

令和4年度 福島県立福島高等学校

新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程募集要項

1 募集定員

別に公告された募集定員の3%とする。

全日制の課程 普通科 8名

2 出願資格

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から前期選抜及び追検査等を受験できないこととされた者とする。

ただし、出願先については前期選抜に出願した高等学校とする。

3 出願方法

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。

なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。

(2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 出願期間

令和4年3月15日（火）～16日（水）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等からの郵送により出願する場合は、速達・書留とし、414円分の切手を貼付した返信用封筒を同封の上、3月16日（水）正午までに必着とする。その場合、在学（出身）中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

5 出願に必要な書類

インフルエンザ等学校感染症罹患者追検査等受験願（様式共通第14号）

追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入する。

志願する学科については、前期選抜入学願書に記入した学科を記入するものとする。

6 調査書

調査書は前期選抜で提出されたものを使用する。

7 願書受付

本校校長は受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」（様式特例1号）を交付する。

なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

8 選抜方法

(1) 選抜方法

調査書の審査結果、面接の結果及び小論文の結果を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(2) 選抜資料

① 調査書

「各教科の学習の記録」は135点満点、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。

② 面接

個人面接を実施する。面接の内容には、中学校における学習活動の成果を問う内容（数学）を含む。面接については点数化し、30点満点とする。

③ 小論文

ある資料を読み、設問に対する自分の意見等をまとめる小論文とする。小論文については点数化し、120点満点とする。

- ④ 選抜資料の満点
全体の満点は、340点とする。

9 選抜実施日及び会場

- (1) 日 時 令和4年3月22日（火）
〔受付〕 午前8時15分～午前8時30分
〔開始時刻〕 午前9時00分（小論文・個人面接）
- (2) 会 場 福島県立福島高等学校
- (3) 持参物 ①新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証
②受験票（前期選抜のもの）
③その他（筆記用具、上履き、下足袋、昼食）

10 合格者発表

- (1) 令和4年3月23日（水）午後3時以降に、本校において発表する。
(2) 合格者に対して、合格通知書を交付する。
(3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

11 そ の 他

- (1) 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に示された「2 新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程」（19～21ページ参照）に定めるところにより出願することができる。
- (2) 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式共通8号）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
- (3) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和4年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に示された「5 その他」の「3 障害等のある志願者に対する配慮」（22ページ参照）に定めるところによる。
- (4) このほか不明な点があれば、本校に問い合わせること。

===== 出願先 =====
〒960-8002
福島市森合町5番72号
福島県立福島高等学校 電話024（535）2391